

と応援寄付条例』

根室市では、内外の皆さんに「寄付」という形でまちづくりに参画いた だきながら、めざす将来像を実現するための取り組みとして「根室市ふる さと応援寄付条例」を制定しました。

条例制定の趣旨について、多くの皆さんにご理解いただくとともに、 「ふるさと根室」への温かいご支援をお待ちしています。

ただきます。

使い道の指定がないものは、 数の事業を選択することもできます。 使い道を決定します。 寄付金は一口5千円を基本とし、 根室市長

目

的

て市が20人の市民に委嘱し創 の意見・提言を行う組織とし に向け、協働のまちづくりへ

り施行しました。

議決を経て、

本年4月1日よ

る住みよいまち根室」

の実現

て~」にもとづき市が検討を

加え、

3月の市議会定例会の

民とともに創る活気にあふれ 来都市像「協働を合言葉に市 第8期根室市総合計画の将

投票条例)

制定の実現に向け

金事業の充実~(寄付による らのまちづくりにつながる基 **系例制定に至る経緯**

設した

「地域経営ネットワー からの提言「これか

2

ク会議」

性豊かで活気にあふれる住みよいまち ことで、多様な方々の参加による「個 んの意向を反映した施策の展開を図る 寄付金を財源として、 寄付者の皆さ

寄付の申し込みについ 7

います。

づくり」を展開することを目的として

業の中から希望するものを指定してい 寄付いただく際には、次の4つの事 複

事業の

施した具体的な事業について、根室市 寄付の積立て状況や寄付を財源に実 ②風蓮湖・春国岱の保護・保全に関す ①根室病院の新築・改修に関する事業

③北方領土返還運動に関する事業

(4)根室市人づくり・まちづくり補助事

寄付の使 (1 道

掲げた4つの事業のために使います。 さと応援基金」として積み立てます。 せいただいた寄付金は、「根室市ふる 基金は必要に応じて取り崩し、 根室市ふるさと応援寄付としてお寄 右に

〔広報ねむろ'08.7月号〕